

# 若桜町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 若桜町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給 水

供用開始年月日	昭和30年4月1日	計画給水人口	7,386 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適用企業	現在給水人口	3,320 人
		有収水量密度	92.6 m <sup>3</sup> /ha

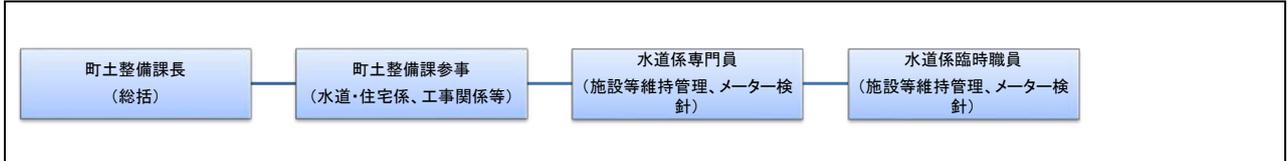
#### ② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	11	管 路 延 長 78,394 千m
	配水池設置数	20	
施 設 能 力	3,201 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	43.16 %

#### ③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え の 方	【給水料金表(家専用)】			【メーター使用料 1個 1ヶ月】		
	地 区	基本料金1ヶ月につき 水 量	料 金	超過料金 1m <sup>3</sup> につき	区 分	料 金
	若桜、三倉、高野、浅井	5m <sup>3</sup> まで	835円	70円	口径13mm	75円
	小船、中原、諸鹿、淵見		470円		口径20mm	120円
	吉川		1,500円		口径25mm	130円
	岩屋堂		690円		口径40mm	750円
	糸白見		785円		口径50mm	1,180円
	つく米		790円		口径75mm	1,500円
	屋堂羅		2,720円		口径75mm以上 25mmを増す毎に	430円
	栃原		3,265円			
	赤松		2,840円			
	大野		3,190円			
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 12 年 2 月 1 日					

#### ④ 組 織



### (2) これまでの主な経営健全化の取組

簡易水道事業経営を永続的に、地域住民に安全な飲料水を安定供給するため、経営基盤の強化や施設の統合・改良を行うための基本計画である、若桜町簡易水道事業整備基本計画を策定しています。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成27年度に策定・公表した、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しています。  
経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

本町の給水人口の推移は、町全体の人口減少とともに減少を続けています。国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、本町の行政区域内人口は、2030年(平成42年)には2,500人を切り、2060年(平成72年)には1,000人を下回るという結果となっています。給水人口についても行政区域内人口の減少に伴い、今後も減少が続くものと予測します。以下に、平成23年度から平成27年度までの給水人口の減少率をもとに算出した、計画期間における給水人口の推計を示します。

【給水人口の推移予測】															実績←→予測		(人)	
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38			
3,718	3,590	3,490	3,406	3,320	3,227	3,137	3,049	2,964	2,881	2,801	2,723	2,647	2,573	2,501	2,431			

### (2) 水需要の予測

本町の平成23年度から平成27年度までの有収水量<sup>(\*)</sup>の推移を見ると、平成26年度から平成27年度にかけて微増となっていますが、その他は減少しています。有収水量の減少の要因として、給水人口の減少、節水意識の向上、節水機器の性能の向上・普及等があると考えられます。給水人口と同様に、今後も水需要は減少が続くものと予測します。以下に、平成23年度から平成27年度までの有収水量の減少率をもとに算出した、計画期間における有収水量の推計を示します。

【水需要の推移予測】															実績←→予測		(m)	
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38			
410,627	391,488	379,975	367,098	371,480	362,763	354,427	346,451	338,816	331,508	324,511	317,812	311,399	305,257	299,378	293,749			

\*1 有収水量：水道料金徴収の対象となった水量

### (3) 料金収入の見通し

若桜町簡易水道事業整備基本計画をもとに、統合・改良整備が完了した施設から随時料金改定を行う予定です。また、料金改定は使用者の負担を軽減するため、数年をかけ段階的な改定を計画しています。計画期間中の料金収入は、地区別の有収水量、接続戸数等の推移予測に、段階的な料金改定(統一料金化)を反映し推計しています。

### (4) 施設の見通し

本町の水道施設は老朽化が著しく耐用年数を迎えている施設も多いことから、平成27年度より10年間の計画で地区統合、水道施設の改良事業を行います。水道は地域住民の生活に欠くことのできない重要な生活インフラですので、適正な維持管理・更新を行い安定給水の提供に努めます。

### (5) 組織の見通し

本町の簡易水道事業に関わる職員は、比較的熟練職員が多い年齢構成となっており、若年技術者への技術継承を図っていく必要があります。

## 3. 経営の基本方針

本町の人口は戦後のベビーブームにより1960年(昭和35年)に9,616人でピークを迎え、それを境に減少に転じ、2017年(平成29年)1月では、ピーク時の35%となる3,432人にまで減少しています。今後の本町の人口の推移は、国立社会保障・人口問題研究所による推計には、2030年(平成42年)には2,500人を切り、2060年(平成72年)には1,000人を下回るという結果となっています。

簡易水道事業を見ても、人口減少とともに給水人口は年々減少を続けています。人口の減少は料金収入の減少に直結し、簡易水道事業運営に関わる大きな問題となります。将来世代にわたり、安全・安心・快適な生活を提供するため、経営基盤の強化や計画的な維持管理・更新を図り、適正な簡易水道事業運営に努めることを基本方針とします。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	若桜町簡易水道事業整備基本計画をもとに、適正な整備を行うことを目標とします。
-----	--

##### ■施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項

本町の水道施設は老朽化が著しく耐用年数を迎えている施設も多いことから、平成27年度より比較的距離に近い施設の統合を進めています。

- ・大野、中原、小船、栃原地区の4地区統合
- ・湊見、湯原、長砂、香田地区の4地区統合
- ・若桜、赤松地区の2地区統合

##### ■施設・設備の改良事業に関する事項

本町の水道施設は昭和30年代から昭和40年代に竣工したものが大部分を占め、施設の老朽化が大きな課題となっています。若桜町簡易水道事業整備基本計画では、平成28年度から平成36年度までに、改良事業を行う計画としています。

- ・糸白見 取水井新設、電気施設新設、配水池更新
- ・諸鹿 取水井新設、電気施設新設、配水池更新
- ・岩屋堂 取水井新設、電気施設新設、配水池更新
- ・落折 取水井新設、電気施設新設、配水池更新
- ・つく米 配水池更新
- ・若桜 配水池更新

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	若桜町簡易水道事業整備基本計画をもとに、計画的な整備を進めるため、適正な財源の確保に努めます。
-----	---

##### ■料金に関する事項

本町の料金体系は、基本料金が多体系となっており地域住民の料金負担に町内で差が生じています。これを公正妥当なものとするため町内一律の料金体系とします。若桜町簡易水道事業整備基本計画をもとに、統合・改良整備が完了した施設から順次料金改定を行う計画としています。また、使用者の負担を軽減するためにも数年をかけ段階的に改定する計画としています。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### ■委託料に関する事項

過去5年間の委託料の平均をもとに、計画期間中の費用を算出しています。

##### ■修繕費に関する事項

過去5年間の修繕費の平均をもとに、計画期間中の費用を算出しています。

##### ■動力費に関する事項

簡易水道事業において動力費の計上はありません。

##### ■職員給与費に関する事項

過去5年間の職員給与費の平均をもとに、計画期間中の費用を算出しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	計画期間中のPFI/DBO事業は計画していませんが、本町に見合った取り組みを随時検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	計画期間中に施設の統合(ダウンサイジング)を計画しています。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	計画期間中に施設・設備の合理化(スペックダウン)を計画しています。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	ライフサイクルコストの低減をはかる取り組みを随時検討します。
広 域 化	採算性、合理性を念頭に置き、本町の諸条件に見合った取り組みを随時検討します。
そ の 他 の 取 組	

② 財源について検討状況等

料 金	将来世代にわたり、適正な簡易水道事業運営を行っていくためには、消費増税に伴う改定を含め4-5年おきの定期的な料金改定を検討する必要があります。
企 業 債	企業債は、水道施設整備に不可欠な財源ですが、企業債の元利償還金は簡易水道事業の経営を圧迫する大きな要因となります。本町にとって適切有利な財源の確保に努めます。
繰 入 金	一般会計からの繰入金を極力減らすため、接続率の向上・料金収納の徹底をはかり、適正な財源の確保に努めます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	採算性を念頭に置き、本町の諸条件に見合った取り組みを随時検討します。
そ の 他 の 取 組	

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	業務内容を随時見直し、業務の効率化・コストの削減につながる取り組みを随時検討します。
修 繕 費	本町の水道施設は老朽化が著しく、耐用年数を迎えている施設も多いため、計画的な修繕に努めます。
動 力 費	簡易水道事業において、動力費の計上はありません。
職 員 給 与 費	業務内容の変化に応じて、随時職員数の増減を検討します。
そ の 他 の 取 組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営戦略の事後検証は、総務省より通知されました、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を基に各年度末に行います。また見直し(ローリング)についても5年毎に実施して参ります。
-------------------------	--

# 経営比較分析表

鳥取県 若桜町

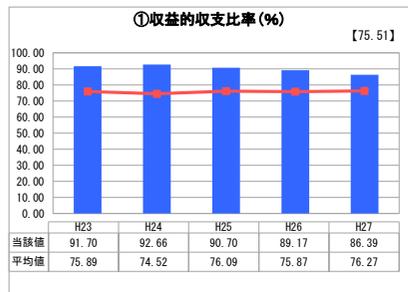
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	95.29	1,960

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,505	199.18	17.60
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,320	40.13	82.73

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



「単年度の収支」



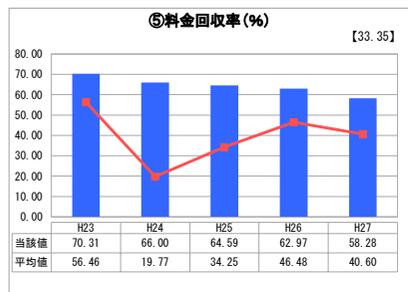
「累積欠損」



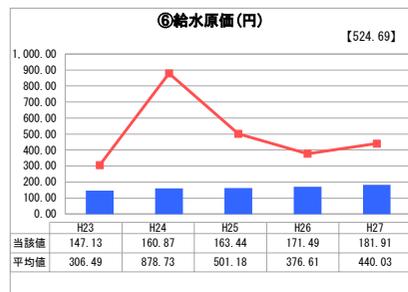
「支払能力」



「債務残高」



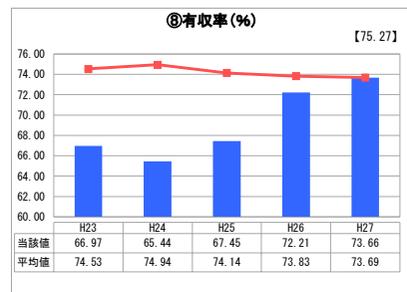
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

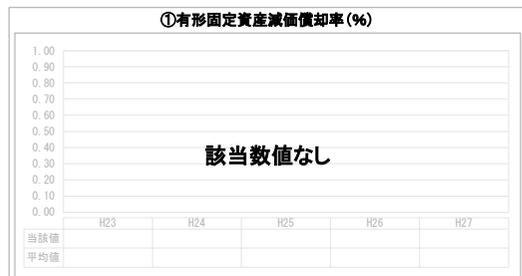


「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

・維持管理費等が年々増加する中で人口減に伴い、使用料収入が減額となっている。この収入の内、半分以上が維持管理費に充てられているため、基金等の積み立てが激減していることから使用料の改定を行う時期に入っている。このため、平成29年度から検討に着手し、施設統合及び施設更新が完了した地区から順次、新料金改定を行いたいと考えている。

### 2. 老朽化の状況について

・本町の17箇所ある水道施設のほとんどが、昭和30年～40年代に竣工したもので、平成21年～26年まで石綿管の布設替えを行った経過がある。また、平成27年から施設統合等に向けて施工中である。

### 全体総括

・本町の水道施設は老朽化が著しく耐用年数を迎えている施設も多いことから平成19年度に統合計画を策定し、平成27年度から約10年間で施設統合等に向け順次施工している。また、施設毎の距離が遠く施設全体を一つにまとめることが不可能なことから、比較的近い施設を統合することとしている。なお、17施設の使用料が多体系のため使用料金の1本化を図ることとしている。この料金改定時に経営健全化等の検討を行い使用料の決定を行う。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	56,132	58,378	55,068	55,271	56,063	56,480	56,216	55,548	57,521	59,485	61,116	61,415	61,562	
		(1) 営 業 収 益 (B)	39,638	39,384	37,707	37,114	39,099	40,810	41,757	40,573	39,449	38,811	38,050	37,191	36,497
		ア 料 金 収 入	39,638	39,384	37,707	37,114	39,099	40,810	41,757	40,573	39,449	38,811	38,050	37,191	36,497
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	16,494	18,994	17,361	18,157	16,964	15,670	14,459	14,975	18,072	20,674	23,066	24,224	25,065
		ア 他 会 計 繰 入 金	15,250	17,606	16,115	16,911	15,718	14,424	13,213	13,729	16,826	19,428	21,820	22,978	23,819
	イ そ の 他	1,244	1,388	1,246	1,246	1,246	1,246	1,246	1,246	1,246	1,246	1,246	1,246	1,246	
	2 総 費 用 (D)	46,598	50,231	46,828	46,940	47,038	47,127	47,220	47,323	47,437	47,529	47,593	47,663	47,320	
		(1) 営 業 費 用	41,396	45,251	42,153	42,153	42,153	42,153	42,153	42,153	42,153	42,153	42,153	42,153	
		ア 職 員 給 与 費	14,552	14,548	14,840	14,840	14,840	14,840	14,840	14,840	14,840	14,840	14,840	14,840	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	26,844	30,703	27,313	27,313	27,313	27,313	27,313	27,313	27,313	27,313	27,313	27,313	
		(2) 営 業 外 費 用	5,202	4,980	4,675	4,787	4,885	4,974	5,067	5,170	5,284	5,376	5,440	5,510	
		ア 支 払 利 息	5,171	4,980	4,675	4,787	4,885	4,974	5,067	5,170	5,284	5,376	5,440	5,510	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他	31	0													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	9,534	8,147	8,240	8,331	9,025	9,353	8,996	8,225	10,084	11,956	13,523	13,752	14,242		
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	50,488	96,057	129,083	129,174	129,868	130,197	129,839	129,068	130,928	132,800	134,366	14,596	15,085	
		(1) 地 方 債	20,300	58,500	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000		
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	22,143	13,608	8,661	8,752	9,446	9,775	9,417	8,646	10,506	12,378	13,944	14,174	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	7,831	22,949	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		
		(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他	214	1,000	422	422	422	422	422	422	422	422	422	422		
	2 資 本 的 支 出 (G)	60,629	104,301	137,323	137,505	138,893	139,550	138,835	137,293	141,012	144,756	147,889	28,348	29,327	
		(1) 建 設 改 良 費	44,275	86,957	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000		
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	16,354	17,344	17,323	17,505	18,893	19,550	18,835	17,293	21,012	24,756	27,889	28,348	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 10,141	△ 8,244	△ 8,240	△ 8,331	△ 9,025	△ 9,353	△ 8,996	△ 8,225	△ 10,084	△ 11,956	△ 13,523	△ 13,752	△ 14,242		

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 607	△ 97	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)	801	50											
前年度からの繰越金	(L)	1,555	147											
前年度繰上充用金	(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	147	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実 質 収 支	黒 字 (P)	147	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)	赤 字 (Q)													
赤 字 比 率	( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収益的収支比率	( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	89.2	86.4	85.8	85.8	85.0	84.7	85.1	86.0	84.0	82.3	81.0	80.8	80.3
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)													
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	39,638	39,384	37,707	37,114	39,099	40,810	41,757	40,573	39,449	38,811	38,050	37,191	36,497
地 方 財 政 法 に よ る 資金不足の比率	((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	39,638	39,384	37,707	37,114	39,099	40,810	41,757	40,573	39,449	38,811	38,050	37,191	36,497
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)													
地 方 債 残 高	(X)	266,484	306,824	379,501	451,996	523,103	593,553	664,718	737,425	806,413	871,657	933,768	905,420	876,093

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 支 分		15,250	17,606	16,115	16,911	15,718	14,424	13,213	13,729	16,826	19,428	21,820	22,978	23,819
	うち基準内繰入金	2,586	2,490	2,337	2,393	2,442	2,487	2,533	2,585	2,642	2,688	2,720	2,755	2,583
	うち基準外繰入金	12,664	15,116	13,778	14,518	13,276	11,937	10,680	11,144	14,184	16,740	19,100	20,223	21,236
資 本 的 収 支 分		22,143	13,608	8,661	8,752	9,446	9,775	9,417	8,646	10,506	12,378	13,944	14,174	14,663
	うち基準内繰入金	8,177	8,672	8,661	8,752	9,446	9,775	9,417	8,646	10,506	12,378	13,944	14,174	14,663
	うち基準外繰入金	13,966	4,936											
合 計		37,393	31,214	24,776	25,663	25,164	24,199	22,630	22,375	27,332	31,806	35,764	37,152	38,482